

令和4年8月

保護者の皆さまへ

家庭数

大阪狭山市立北小学校
校長 寺田 育

非常災害時における対応について（改訂）

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・地震発生時等の非常災害時の対応につきまして、下記の通り、追加・変更のお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 非常災害時の自宅待機・臨時休業等の対応について

(1) 午前10時までに自宅待機となる場合

◎午前7時現在、大阪狭山市に下記の警報が発表中の場合

- ・「暴風警報」
- ・「大雨特別警報」（※「大雨特別警報」から切り替わって発表された「大雨警報」を含みます。）
- ・台風による「大雨警報」（※台風の影響によらない「大雨警報」は除きます。）

(2) 自宅待機後に午前中授業となる場合

◎午前10時までに上記(1)の警報（大阪狭山市に発表・発令されていた「暴風警報」、「大雨特別警報」、台風による「大雨警報」）が解除された場合

※警報が解除された場合も、通学の危険が感じられる場合は登校させず、自宅待機させてください。また、3・4限の授業を行った後、給食を実施せず下校となりますのでご家庭で昼食をご準備ください。

(3) 臨時休業となる場合

◎午前10時現在、上記(1)の警報（大阪狭山市に「暴風警報」、「大雨特別警報」、台風による「大雨警報」）が発表中の場合

◎前日の午後6時までに、大阪狭山市を含む大阪府域に台風による「災害モード宣言」が発信された場合

(4) 地震発生により臨時休業となる場合

◎「大阪狭山市」に震度5弱以上の地震が発生した場合

（大阪府域に地震による「災害モード宣言」が発信された場合は、市内の被害状況をふまえて、臨時休業や早期下校、学校待機等の対応を決定し、学校ホームページや保護者メール等でお知らせします。）

2. 雷発生時（雷鳴が聞こえる、頭上で発達した黒雲が見られる）の対応について

- ・登校時に落雷事故の危険が予見される場合は、ご家庭の判断で自宅待機してください。
- ・教育活動中は安全が確認できるまで避難・待機させます。
- ・下校時に帰宅が困難と判断した場合は、安全が確認できるまで学校で待機させます。
- ・待機が長時間になる場合は、お迎え等の協力をお願いします。